

宮崎県拠点だより



延岡でオペレーター体験会を開催

～延岡市農業労働力確保対策協議会の取組～

令和元年11月5日、延岡市北川町において「農業用機械オペレーター体験会」(主催:延岡市農業労働力確保対策協議会)が開催されました。この取組は、労働力確保の一環で、市民に農業への関心を持ってもらうことを目的とした「お試し就農」として行われました。

地元の農業者である講師の牧野氏は、「今回の体験会で、農業って楽しよねと感じてもらえればありがたい」、協議会からは「延岡市においても担い手の高齢化などにより、労働力の確保が重要と考えており、今回の体験会を契機に参加者の中から、農業用機械オペレーターになっていただくことを望んでいる」と



体験会の様子

話がありました。

当日は、企業退職者など8名が参加し、講師が日頃使用している最新のコンバイン、トラクターを使い機械の操作方法について説明後、エンジンを始動し走行・耕起の実技体験を行いました。

初めて機械を操作する参加者も多い中、上手に畑を耕起する方もいました。参加者からは「大型機械の操作経験がなかったので、良い経験になった」、「この体験をもとに農業に参加してみたい」などの声があり、今後の発展が期待されます。



トラクター(ロータリー装着)



トラクター(サブソイラー装着)

自主財源を確保しむらおこしを実践

～心豊かな暮らしを創る活動「酒谷地区むらおこし推進協議会」(日南市)～

酒谷地区は、日南市北西部の中山間地域にあり、同地区の棚田は棚田地域振興法に基づく指定棚田地域に指定されています。

地域の高齢化・人口減少が進む中、活力低下に危機を感じた住民たちが、「自分達の地域は自分達で創る」という理念のもとに平成5年、「酒谷地区むらおこし推進協議会」を設立し、地域活性化に取り組んでいます。

協議会では、棚田の保全管理や高齢者への福祉活動等を担っており、そのほか、棚田オーナー制度や小・中学生等を交えた伝統芸能・郷土料理等に取り組む、地域に受け継がれてきた誇りを次世代へ伝えていきます。また、活動の財源を、地区の全世帯と村おこしの拠点施設である「道の駅酒谷」からの協力金の



坂元の棚田



伝統芸能



名物 草だんご



地元の農産物

拠出により確保しています。

道の駅酒谷は、地元産もぎぎを使って作る名物の「草だんご」や棚田米をはじめとする地元産農産物などを安定して販売することで、その収益を生産者の所得向上や地区住民の雇用創出として地域へ還元しており、村おこしの重要な役割を担っています。

協議会はこれらの取組が評価され、令和元年度豊かなむらづくり全国表彰事業で農林水産大臣賞を受賞しました。



道の駅 酒谷

新型コロナウイルス感染症について

農林漁業者の皆様へ

感染症対策に努めていただくようお願いします。

資金繰りが困難な農林漁業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、農林漁業経営の維持安定が困難な農林漁業者を対象に、農林漁業セーフティネット資金の貸付限度額の引上げ、実質無利子化、実質無担保等での貸付けを行うなど、必要な長期資金を日本政策金融公庫等が融資します。（緊急対応策 第2弾）

肉用繁殖雌牛の増頭奨励金は自家保留も対象です

肉用繁殖雌牛の増頭奨励金は、市場導入だけでなく、自家保留による増頭も対象になります。事業を有効に活用して計画的な自家保留により増頭に取り組んでください。

肉用牛肥育経営は牛マルキンによって支えられます

肥育牛の標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割が牛マルキン（経営安定対策）によって交付されます。

生乳を乳製品に仕向けることで生じる価格差等を支援します

酪農家の皆様が学校給食用のために納入を予定していた生乳をバター・脱脂粉乳等の乳製品向けに販売する場合に、既存の加工原料乳生産者補給金を活用してもなお生じる価格差及び加工施設への輸送費を支援します。（緊急対応策 第2弾）

学校給食休止になってお困りの農林漁業者を支援します

学校給食用に納入を予定していた野菜・果実等の代替販路の確保に向けたマッチングや、販路が確保できない場合のフードバンク等への寄付のための輸送費等を支援します。（緊急対応策 第2弾）

化学肥料・農薬について

令和2年春用の化学肥料・農薬は例年どおり製造が行われ、産地への出荷が進められているところです。十分な供給量が確保されていますので、ご安心ください。

外国人材（技能実習生等）を受け入れている皆様へ

新型コロナウイルス感染症を受けて、3月中に在留期間の満了日を迎える在留外国人からの在留資格変更許可申請及び在留期間更新許可申請等について、当該外国人の在留期間満了日から1か月後まで受け付けることなど、出入国管理庁及び外国人技能実習機構がそれぞれお知らせしています。

また、農林水産省からも都道府県（地方農政局経由）や農業団体（JA全中、日本法人協会、全国農業会議所）に対し、農業関連の外国人材の受入れに関する通知を発出しているのので、あわせてご確認ください。

詳細は、「農林水産省ホームページ」https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ をご覧ください。（「農林水産省 新型コロナウイルス感染症について」で検索してください。）

地方参事官ホットライン

TEL 0985-24-2365

FAX 0985-27-2035

本紙の記載内容や、農政に関すること、事業や制度への質問・ご意見等がございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

（〒880-0801 宮崎市老松2丁目3-17）

農林水産省ビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を未来のこどもたちに継承していくことを使命として、常に国民の期待を正面から受けとめ、時代の変化を見通して政策を提案し、その実現に向けて全力で行動します。